

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月10日

【会社名】 大東建託株式会社

【英訳名】 DAITO TRUST CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊切 直美

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03-6718-9111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 川合 秀司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03-6718-9068

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 川合 秀司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の子会社であるDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE LTDが、当社の特定子会社の異動を伴う吸収合併を行うことを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	DAITO ASIA INVESTMENT PTE LTD
住所	77 ROBINSON ROAD #13-00 ROBINSON 77 SINGAPORE 068896
代表者の氏名	岡本 司
資本金の額	149,064千米ドル
事業の内容	海外ホテル事業運営会社への融資等

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	2個
異動後	- (吸収合併により消滅)

総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	- % (吸収合併により消滅)

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

管理コストの低減と業務の効率化を目的として、当社の特定子会社であるDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE LTDが、特定子会社であるDAITO ASIA INVESTMENT PTE LTDを吸収合併することにより、DAITO ASIA INVESTMENT PTE LTDは消滅し当社の特定子会社でなくなるためです。

異動の年月日

平成31年1月1日

以 上